

ペイトナー支店口座 商品概要説明書

ご利用いただける お客さま	<ul style="list-style-type: none"> ● 日本における国内法に基づいて設立された法人のお客さま ● ペイトナー株式会社が提供する「ペイトナー請求書」サービス（以下、「ペイトナー請求書」といいます。）を利用されている法人のお客さま <p>※上記の条件に該当しなくなった場合には、当社の為替資金預り口座（以下、「本口座」といいます。）をご解約いただきます。</p>
商品の概要	<ul style="list-style-type: none"> ● 本口座は、ペイトナー請求書と連携いただくことにより利用可能な口座です。 ● 本口座は、円普通預金（決済用）です。 ● 本口座は、為替資金の振込にご利用いただくことを目的とした専用の口座です。 ● 振込の依頼（以下、「振込依頼」といいます。）は、ペイトナー請求書の Web サイトより振込先金融機関・店舗名、預金種目・口座番号、受取人名、振込金額、依頼人名、振込日を指定していただくことにより行うことができます。 ● 振込にかかる契約は、当社が振込依頼の内容を承諾し、振込資金および当社所定の振込手数料（以下、「振込資金等」といいます。）の受領を確認した時に成立するものとします。 ● 振込資金等は、お客さまが振込日として指定した日の当社所定の時刻までに本口座にご入金ください。 ● 本口座の残高および振込に必要な振込資金等は、ペイトナー請求書の Web サイトよりご確認ください。 ● 振込依頼の取消は、ペイトナー請求書の Web サイトおよび当社 Web サイトのいずれかより行えます。 ● 振込にかかる契約の成立後、組戻しの依頼をされる場合は、ペイトナー請求書の Web サイトより依頼いただく方法または当社所定の手続きによりご依頼いただけます。
申込方法	ペイトナー請求書のアカウントを作成された後、ペイトナー株式会社の Web サイトを経由して当社所定の方法によりお申し込みいただけます。
口座申込単位	1 法人 1 口座まで
口座名義	法人名の後ろに「預り口」が付いたものが口座名義になります。
支店名	ペイトナー支店
利用時間	24 時間 365 日（当社所定のシステムメンテナンス時間を除きま

	す)
預入単位	1円以上1円単位
預入限度額	定めはありません。
預入期間	定めはありません。
口座維持手数料	手数料はかかりません。
振込手数料	<ul style="list-style-type: none"> ● 当社宛て、他行宛て問わず一律300円(税込) ● 上記金額には、ペイトナー株式会社が定める手数料155円(税込)を含みます。 ● 当社は、お客さまより、ペイトナー株式会社が定める手数料を代理受領するものとします。
預入方法	<ul style="list-style-type: none"> ● 他金融機関のお客さまご本人名義からの振込入金の受け入れ。 ● 当社のお客さまご本人名義の他の預金口座からの振込・振替。
払戻方法	<ul style="list-style-type: none"> ● ペイトナー請求書のログイン後画面より、払戻し先の金融機関をご指定のうえ振込をご依頼いただく方法により払戻しいただけます。 <p>※提携 ATM からの現金の払戻し、当社インターネットバンキングからの当社および他金融機関への振込、当社のお客さまご本人名義の他の預金口座への振替、各種料金の口座振替はご利用いただけません。</p>
取引認証	<ul style="list-style-type: none"> ● 本口座における振込については、取引パスワードを利用した本人確認(以下「取引認証」といいます。)は当社では実施しません。 ● 振込における取引認証は、ペイトナー請求書において実施いただく必要があります。 ● お客さまは、自らの責任においてペイトナー請求書における取引認証の設定およびセキュリティの状況について確認いただく必要があります。
利息	無利息 有利息の円普通預金口座への切替えは行えません。
キャッシュカード	キャッシュカードは発行いたしません。
取引明細	通帳およびステートメントの発行はありません。残高および取引明細は当社 Web サイトでご確認ください。
預金保険制度	本預金には元本保証があり、預金保険制度の対象です。
解約	以下のいずれかに該当した場合、本口座およびペイトナー請求書どちらも解約お手続きが必要となります。

	<ul style="list-style-type: none"> ● お客さまから本口座の解約のお申込があったとき。 ● ペイトナー株式会社が提供するペイトナー請求書サービスのご利用を解約されたとき。 <p>※本口座およびペイトナー請求書のいずれか一つのご利用を継続いただくことはできません。</p>
解約の方法	<ul style="list-style-type: none"> ● 当社インターネットバンキングのログイン後画面から解約手続きを行うことができます。 ● ペイトナー請求書のアカウントの解約手続き画面より本口座の解約手続きを行うことができます。
サービス終了時の取り扱い	<p>以下のいずれかに該当した場合、ペイトナー支店にかかるサービス（以下「本サービス」といいます。）は終了となり、当社は本口座の強制解約および本支店の廃止処理ができるものとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ペイトナー株式会社がペイトナー請求書の提供を終了する場合。 ● ペイトナー株式会社の業務継続が困難となった場合。 <p>その他、やむをえない事由により当社の本サービスの継続が困難となった場合。</p>
ご利用いただけないサービス	<p>ペイトナー請求書と連携する為替資金預り口座においては、以下のサービスはご利用いただけません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 円定期預金への預入 ● 外貨普通預金への預入 ● 総合振込 ● 振込入金口座 ● ビジネスデビットカード ● 各種ローン商品 ● ビジネスサポートサービス ● ビジネス ID 管理 ● その他当社がお客さまに通知したサービス
当社が契約している指定紛争解決機関	<p>一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</p>